計	個	%	

（記載上の注意）

１．「総株主の議決権」とは、第３条の６第３項第10号に規定する総株主の議決権をいう。

２．氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名、商号又は名称」欄に括弧書で併せて記載することができる。

３．「議決権」とは、第３条の６第３項第10号に規定する議決権をいう。

４．保有する議決権の数の多い順序に従い20名（法人を含む。）について記載すること。

５．「割合（Ｂ／Ａ）」は、小数点第２位を四捨五入して第１位までを記載すること。

６．「届出者との関係」は、議決権を保有する者が当該届出者の役職員及びその親族である場合に、その旨を記載すること。

別紙様式第２号（第４条関係）

（日本産業規格Ａ４）

［（第１面）～（第４面）　略］

（第５面）

９．資金移動業の内容及び方法

⑴　資金移動業の内容及び方法

［略］	
為替取引の種類等	
［略］	

（記載上の注意）

１．「資金移動業の名称」は、資金移動業の種別を括弧書で併せて記載すること。また、「資金移動業の名称」が二以上ある場合には、その名称ごとに、⑴の表を作成すること。電子決済手段を発行する場合には、電子決済手段の名称を記載すること。

２．「為替取引の種類等」は、為替取引を継続的に又は反復して行うことを内容とする契約を締結するか否か、為替取引に関し負担する債務に係る権利を表章する証書その他の物（為替証書等）を発行するか否かにつき記載すること。資金移動の形態が複数存在する場合には、全てについて記載すること。電子決済手段を発行する場合には、発行する電子決済手段の単位（外貨建ての電子決済手段を発行する場合にあっては、その外国通貨の種類）、主な用途、保有又は移転の仕組み（保有又は移転に係る情報を記録する電子情報処理組織の名称及び形態を含む。）、内在するリスク、償還に要する期間等を併せて記載すること。

［３．・４．　略］

別紙様式第１号（第４条関係）

（日本産業規格Ａ４）

［（第１面）～（第４面）　同左］

（第５面）

９．資金移動業の内容及び方法

⑴　資金移動業の内容及び方法

［同左］	
為替取引の種類	
［同左］	

（記載上の注意）

１．「資金移動業の名称」は、資金移動業の種別を括弧書で併せて記載すること。また、「資金移動業の名称」が二以上ある場合には、その名称ごとに、⑴の表を作成すること。

２．「為替取引の種類」は、為替取引を継続的に又は反復して行うことを内容とする契約を締結するか否か、為替取引に関し負担する債務に係る権利を表章する証書その他の物（為替証書等）を発行するか否かにつき記載すること。資金移動の形態が複数存在する場合には、全てについて記載すること。

［３．・４．　同左］